

令和 6 年 6 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 6 月 25 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年6月25日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委 員 田中 敬子 藪下 純男 中下 小夜
教 育 長 今田 実

出席職員	教育部長	岡 一行	教育総務課 課長	丸山 恭司
	学校教育課 課長	大谷 裕幸	生涯学習課 課長	長谷川 典史
	中央公民館 館長	中田 幸	参 事	阪口 浩章
	学校給食センター		教育相談センター	
	センター長	井上 恵二	センター長	森田 常義
	学校教育課		青少年センター	
	主任指導主事	木下 豪人	センター長補佐	奥田 雅昭
	教育総務課		教育総務課	
	課長補佐	中林 正	学校再編推進係長	東 和宏

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

報告第3号 橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について

報告第4号 橋本市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

報告第5号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針保護者説明会・意見交換会の報告について(中間)

5 付 議 事 項

6 連 絡 事 項

開会 午前 9 時 30 分

教育長 おはようございます。これから、令和 6 年 6 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。本日傍聴者は 1 名います。公開の会議として進行して
よろしいでしょうか。

 前回の会議録の承認について簀下委員お願いします。

簀下委員 会議録は的確に記載されておりました。

教育長 ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は、中下委員にお願いします。

中下委員 承知しました。

教育長 報告第 1 号教育状況について、私から報告します。

6 月 14 日から令和 6 年度前期の指導を中心とした学校訪問が始まりました。6 月
14 日に橋本中央中学校、6 月 21 日に高野口小学校はすでに実施されました。この
後、6 月 26 日に恋野小学校、7 月 1 日に高野口中学校、7 月 2 日に境原小学校、7
月 5 日にあやの台小学校が予定されています。コロナ禍においては、委員の皆様の
訪問を自粛していただいていたのですが、本年度はできる限り訪問いただき、各学
校における教育の実施状況を直接ご覧いただき、ご意見をもらいたいと思っていま
すので、よろしくお願いいたします。

次に、紀見地区公民館について報告します。城山台にあった紀見地区公民館が移
転、新築され、6 月 1 日に利用が始まりました。旧紀見地区公民館は昭和 56 年 5 月
城山台に開館されました。以来、社会教育の振興、地域住民の生涯学習の活動拠点
として、多くの皆様に利用されてきましたが、経年による建物劣化が進み、元紀見
小学校跡地に、郷土資料館と併設した形で計画され、6 月 1 日の開館を迎えました。
7 月 6 日には、新築記念式典を予定していますので、委員の皆様には出席をお願い
します。なお、郷土資料館部分については、これから来年の 4 月の開館に向け展示
の作業に入ります。展示構想については、令和 5 年 5 月に教育委員会に報告した
ところですが、それ以降も、文化財保護審議会の皆様と協議を重ねています。展示
内容の詳細については、改めて教育委員会会議で説明の機会を設けたいと考えていま
す。

次に、地区公民館で予定している夏祭りについて報告します。橋本市の地区公民
館で行われる夏祭りは、橋本市の夏の風物詩ともいえる行事です。昨年度は、アフ
ターコロナでの開催となり、どの会場でもにぎわいを取り戻し、笑顔が溢れる夏祭
りになりました。今年度は、7 月 6 日、隅田地区公民館で行われる第 19 回ふれあ
い盆踊り大会を皮切りに、地区公民館やブロック単位で予定されています。日程に
ついては、まとめてお知らせしますので、ぜひ参加いただきますよう、お願いしま
す。以上で教育状況について報告を終わります。
このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

そうしましたら、学校訪問については、前期終わったあたりでまとめて、報告させてもらって、ご意見いただく機会を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ないようですので、これで報告第 1 号を終わります。

次に報告第 2 号に入ります。

報告第 2 号橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。事務局から説明願います。

中央公民館長

報告第 2 号橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、ご報告させていただきます。資料の 2-2 をご覧ください。橋本市公民館運営審議会委員任期は令和 6 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日となっております。ほとんどの皆様が再任をしていただいておりますが、公民館運営委員長と橋本市人権研究会の方で、新しい委員の方がおられます。お 1 人は、人権教育、橋本人権研究会の方の会長から、前田美樹さん。高野口地区公民館運営委員長として、加藤儀夫さんが、新しく委嘱させていただいております。報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

報告は終わりました。このことについてご質問ご意見ありませんか。

橋本市人権研究会の前田美樹さんは、どういった方ですか。

中央公民館長

城山小学校の校長先生です。橋本市人権研究会の会長を今年度からしていただいております。

教育長

城山小学校ですね。それであれば、名前が違いますので、訂正をお願いいたします。名が違います。ご確認ください訂正いただきたいと思います。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第 2 号を終わります。

次に報告第 3 号に入ります。

報告第 3 号橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について報告をお願いします。事務局から説明願います。

青少年センター長
補佐

本日青少年センター長が別の業務に出ていますので、補佐の方から報告させていただきます。資料は 3-2 以降をご覧ください。

報告第 3 号橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について報告します。橋本市青少年補導員規則に基づくもので、一般補導員 80 名と、県立、私立学校教員 14 名に委嘱状をまた、橋本市立の小中学校教員 53 名に任命書を、7 月 2 日に開催する橋本市青少年補導委員会総会で交付します。ただ、お一方、県警本部長委嘱と学校 P T A の補導員で重複している方がいらっしゃいますので、一般補導員は、実質 79 名となります。あわせて、146 名の方々に補導員証を交付します。任期は、令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日の 1 年間です。以上です。

- 教育長 報告が終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。
- 田中委員 今年度から、また公民館等での盆踊りなど、いろんな催しが、活発になってくると思うのですが、以前は青少年補導員の方も見回りに来てくださっていたように思うのです。今年度の予定はどうですか。
- 青少年センター長 昨年度もセンターの方、それから補導員の方も、要所要所には行っていただきましたが、今年度も、7月2日の総会のときに、地域ごとのブロック会議を行いまして、そのブロック会議で具体的に、どの方々が、どこの場所へっていうことを、協議されて、できるだけ補導の方に参加したいと思っております。
- 田中委員 毎回、先生方もご参加いただいているように思うのです。地域での交流っていう意味では、ありがたいとは思いますが、多忙な先生で、働き方っていうところもやっぱり気になってくると思いますので、いろんな形でいい方法を考えていただけたらなと思っております。
- 青少年センター長 ご配慮ありがとうございます。7月2日の補導委員会総会に続いて、7月5日に学警青の総会っていうのがあって、学校、警察、青少年センターでの総会があるのですが、その折にも、計画をしていくのですが、無理のないようにお願いをしたいところです。
- 教育長 他にございませんか。ないようですので、これで報告第3号を終わります。
次に、報告第4号に入ります。
報告第4号橋本市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、事務局から、説明いたします。
- 学校教育課 資料については4-2以降をご覧ください。
主任指導主事 報告第4号橋本市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について報告いたします。
小・中学校におきましては、学校運営協議会委員 176名の委員を任命しております。市立の幼稚園につきましては、学校関係者評価委員及び学校評議員7名の委員を委嘱しております。任期は全員、令和7年3月31日までとなっております。
それぞれ、委員の入れ替わりはありますが、校長先生の推薦により、こちらから任命をしております。学校の特色を出せるような、委員さんを入れておられる学校も、徐々に出てきております。以上です。
- 教育長 報告が終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。
今特色が出てきているっていう辺り、具体的なところで説明いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

学校教育課
主任指導主事

例を言わせていただきますと、資料 4-2 の 4 番の委員であります、紀見小学校で、防災教育のところで力を入れたいということもありまして、防災士の方を入れておられるっていうのもございます。委員に関しては当初から入っておられる中で、防災士でありながら農業支援の活動とかも、サポートをされております。他で言いますと、応其小学校になります。126 番委員は、今年度から新規で委員となっているのですが、応其小学校も防災教育はしておったのですが、昨年度までは、この防災に関係する委員さんはおられないということでしたので、今年度から校長先生のご推薦により、防災関係の委員を入れております。

高野口小学校の 124 番の委員さんは、地域の若者代表ということで、校長先生のご推薦によるところを見ますと、SDGs に関わるような特色のある取り組みをされておられて、今年から新しく委員に入られておるといのがございます。他にも、新しい委員さんの中で、学校の教育活動に対して、このような教育活動したいから、このような委員を入れたい、入れてもいいかというふうな、お話を校長先生がご相談いただいた上で任命をさせていただいております。以上です。

教育長

ありがとうございます。世代交代っていう視点からは、いかがでしょうか。

学校教育課
主任指導主事

世代交代の観点で言いますと、なかなか全体的には、まだ以前の学校評議員制度の名残もあり、世代的には高齢の委員さんが多いのですが、徐々にですが、高野口小学校でいいますと、この 124 番委員さんであるとか、123 番委員さんなどはかなり若い世代に切り替わってっております。まだ学校運営協議会の第 1 回目すべてを私も回ったわけではないのですが、回った中では、少しずつ、校長先生の中でも、マネジメントとして若返りを図ろうと計画をされておるという印象を受けております。以上です。

教育長

ありがとうございます。

田中委員

私の子どもが通っている中学校区にはなるのですが、今年度から学文路地区で共育コーディネーターさんができたのかなと思うのですが、小学校と中学校とともに共育コーディネーターさんであれば兼ねて入ってくださっていると思うのです。そういうところでは、小中連携が取れるっていうか、意見も交換しやすい場なのでいいのかなあと思うのですが、この表を見たら、同じ方が、小学校で任命、中学校で任命ということになってるので、できたら、来年度から、同じ人には何か印を付けるなどして、見やすくしていただけたら、こちらも兼務してくださっているのだなということがわかるのかなあと思いますので、記載がわかりやすいようにしていただけたらと思います。お願いいたします。

学校教育課
主任指導主事

ご意見ありがとうございます。共育コーディネーターさんに関しては今のところ小学校すべてには置くことができております。そのコーディネーターさんが中学校のコーディネーターを兼ねているという現状がありますので、いただいたご意見のように、わかりやすく明記をしたいと思います。以上です。

教育長

他にありませんか。ないようですので、これで報告第4号を終わります。

次に、報告第5号に入ります。

報告第5号第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針保護者説明会・意見交換会の報告について（中間）についての報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育総務課長

それでは報告第5号第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針保護者説明会・意見交換会の報告について（中間）のご説明をさせていただきます。これまで、第2期基本方針の保護者説明会・意見交換会を、再編対象の8校のうち、柱本小学校、三石小学校を除く6校で開催いたしました。残る2校につきましては今週末にそれぞれ開催予定でございます。本日は中間報告ということで、6校で出た質疑や意見や今後の予定についてご報告させていただきます。

また、先週橋本市議会6月定例会において、5人の議員の方から第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に関して、スケジュールや進捗状況、災害対応や、再編による教員の数などについて一般質問があり、教育委員会の考えについて答弁したところでございます。それでは、資料の説明をさせていただきます。お手元にお配りしておりますA3の資料をご覧ください。

各保護者説明会の質疑やご意見について、境原小学校と城山小学校、清水小学校と学文路小学校、恋野小学校と隅田小学校でまとめてあります。まず1枚目の境原小学校についてですが、5月25日土曜日に開催をいたしました。出席者は37人でした。意見やご意見、質問としましては、学校選択の質問や災害対策について、スクールバスや再編に伴う児童生徒への配慮などについてのご意見、ご質問がございました。また、城山小学校は6月2日日曜日に開催し、出席者は13名でした。出たご意見としましては、境原小学校の保護者の方はある程度納得されているのかといったご意見がございました。

清水小学校は5月25日に開催し、出席者は32名でした。出たご意見としましては、なぜ学文路小学校への統合なのかとか、清水と学文路どちらかを残すか話し合いが必要、統合の時期も話し合いが必要などといった、場所や再編方針について、また、橋本小学校を交えた児童数が減った令和12年ごろに、橋本、清水、学文路の3校で一旦統合したらどうか。清水小の負担ばかり増えて統合のメリットがない。統合するなら1回で橋本小に行きたいという意見などといった3校での統合についてのご意見がありました。また、統合のメリットに関して、どういったメリットがあるのかといった、ご意見がございました。また、安全対策や災害対策についてのご意見ご質問もございました。

学文路小学校は6月1日に開催し、出席者は8名でした。出たご意見としましては、2校の統合先の決定方法についてや、学文路小学校がもし受け入れ側でなくなる場合もあるので、心づもりも変わってくるなどのご意見がございました。

恋野小学校は5月25日に開催し、出席者は15名でした。出たご意見としましては、恋野小学校の良いところをどう残していくかや、分校のような形で学校を残す

ことができないかといった条件のご意見や、隅田小学校との学校間交流についてなどの児童生徒への配慮に対するご意見ご質問がございました。

隅田小学校は6月1日に開催し、出席者は10名でした。スクールバスの見守りについてのご意見がございました。主なご意見、ご質問については、記載の通りでございますけども、今ご説明したようなご意見が出たところでございます。また今後の説明会・意見交換会の予定につきましては、今週末6月29日にそれぞれ柱本小学校、三石小学校の保護者説明会がでございます。また、7月27日土曜日、7月28日日曜日に、未就学児の保護者を対象としました説明会を保健福祉センターで開催する予定となっております。また、各地区の地域説明会という形で、紀ノ光台自治会が7月21日、学文路地区が7月24日、紀見北地区が7月25日、隅田地区が7月26日、紀見地区が7月28日、恋野地区が8月3日にそれぞれ開催を予定しておるところになります。簡単ですけども今後の予定についてと説明会で出ましたご意見、ご質問についてのご説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

教育長

報告が終わりました。まだ中間ということなのですが、現時点でのそれぞれの対象校6校における、質疑や意見の中から、論点、そして分類、その内容っていう形で整理をいただいております。今日の段階では、これに対する、現時点での委員の皆様方のご意見を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

田中委員

すべて説明会に出席できたらよかったのですが、出席させていただいてないところもあり、報告書をしっかり読ませていただきました。全般的に、説明会にお伺いしたときに、これはどうなのっていうことでご質問たくさん受けていると思います。これに対しては何らかの形でお答えを返ささせていただくっていうことで、しっかり対応していただきたいと思います。

境原小学校についてですが、やはり一番保護者の方が心配されていることは、災害対策についてということです。意見を読まさせていただきましたら、ハード対策を望む声が多いということで、もちろん内容がはっきりお伝えできてない状態で、不安ばかりが募ることだと思います。災害対策については、令和2年からのソフト対策からの対応の動き、経緯、実際の対策などをもう少し具体的にわかりやすくお伝えする必要があると思いますので、そこをきっちりしていただきたいと思います。ソフト対策だけで大丈夫かということで、この3年間でどう過ごせばよいのかというご意見がありました。そこら辺もきっちり検証というか、どういうふうになれば、より安全かっていうところも、橋本市として、対応する必要があるかなと思います。保護者の方には、できるだけ情報をお伝えするというのが大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長

今のことに関して、他の委員さん、いかがでしょうか。

吉田委員

境原小のいわゆるハード対策についてちょっと情報として付け加えさせていた
だきたいのですが、私自身、こういうことに対して、専門ではないのですけれども、
実際に現地を測量して、そしてハード対策としてする場合にはこういう形だとい
うことを対応してもらっている会社ですね、私自身ネットで調べただけなのすけれ
ども、いわゆる測量する大手になります。これはいわゆる飛行機を使って、空から
の測量というのを主としてやっていると。だから、こういう傾斜地での災害対策と
いうことについては、この会社で適切なのかというところがあります。実際いずれ
にしても、ハード対策というような形での工事は請負うということでは、測量する
だけで、具体的には崩れに対する防護壁を作るなどというような形のことは、ほと
んどやらない。ほとんど今言いましたように、空からの測量が主とした仕事とい
うことになっていると。そういうことであれば、やはりもう一度、ハード面での対策、
具体的にその工事に測量して工事を請負うことができる。そういう業者にもう一度
やってもらう。これは少なくとも境原小学校、やはり現状は大変だと。そして、工
事するにしても、かなり期間を要するという情報を得て、それをもとに議論してい
るわけなので、そのあたりの情報が違ってくるとこれはまた変わってくる話なので
すよね。そういう意味では、もう少し、現状に即した、対応をやってもらえる会社
と、会社からもう一度情報を得直すということは必要じゃないかというふうには思
います。ちょっとその辺り、付け加えさせていただいたことなのですが、必ずしも
それが今お話をさせてもらったことが、どこまでかっていうのは私が、ネットで調べ
て、そしてコンタクトを取れるところとはちょっと接触して話を聞いたところでの
ことなのすけれども。その中で必ず大きいところが、この災害対策に対しての対
応が必ずしもできるわけじゃない。そんなことを専門にやっているところは、かな
り少ないというのが現状みたいです。

教育総務課長

ご意見ありがとうございます。境原小の調査の件につきましてですけども、航空
測量の専門の会社さんといいましょうか、かなり幅広くコンサルティング業務をさ
れている会社に発注いたしております。また、調査に当たりましては、技術士と言
います国家資格を持った方が実際現場を踏査しまして、調査しておりますので、あ
る程度の国の資格を持った人が現場を見て調査をしているところでございます。工
事の方につきましては一般的には、測量と設計と施工というのは分離して行うのが
一般的でございます。なかなか全部をセットにするところというのは今のところあ
まりやってないわけなのですけども。再調査の検討は難しい状況でありますけど
も、ご意見としていただきたいと思います。

簗下委員

境原小学校のこの危険区域に対する保護者の方の意見の中では、もう今も言われ
たことなのすけれども、なぜ危険とわかった時点で、対策をとらなかったのか、
これはソフト面では対応しているのですけども。この言われた方は、ハード面の対
応も意識されたのだと思います。ソフト対策だけで、子どもを通わすのか。すぐに
ハード面の対策をとるべきだという意見もあったと思います。土砂災害の対応につ
いてたちまちどうするのかと、こういう意見があったと思うのですけれども、境原
小学校へ説明行かれたとき、僕は参加できなかったのですけれども、ある程度プロ

ジェクターで、図で説明されたと思うのです。その一定の時間で納得いただけたのかどうか。もう少し時間を取って、わかった時点からの経緯をもう少し説明する必要があるのではないかなと、そんな感じがしました。今後どうするかっていうのはなかなか僕らの素人でわかりにくいのですけれども、ソフト面でいくのか、何らかのハード対策をするのか、この辺りも、保護者の方に説明がいるのではないかという気はします。

中下委員

境原小学校について本当に説明会で、保護者の皆さんの不安とか、危機感というのがとても強いなと感じました。

ハード面の設計工事という部分のお話いただいたときに、それだけでも3年かかるというようなご説明もありましたので、そういうふうなことも考えつつ、ソフト面と両方、いい折衷案というのですか、そういうのがあれば、保護者の皆さんや地域の皆さんもご理解いただけるのではないかな。ハード面無理やからもうできないというのではなくて、ある程度こういうふうなことを考えてというような何かがあればという思いを持っております。同時にソフト面で充実したこともしていけないといけないので、学校の中で、避難訓練とか、それから災害学習とかいろんなことを、保護者の皆さんや地域の皆さん巻き込んで取り組んでいただくっていうそういう強化も大切だと思います。それをまた情報として伝えていくことで、不安も少しは和らぐ部分もあるのではないかなと、そんなふうに感じております。以上です。

教育長

それぞれの委員の皆さんからいただいた意見で、災害対策について、こちらの思いが伝えきれてないというところに問題があり、そのことについて、今一度、きちっとした形で、説明をしていく必要があるということ。そして、その中で、今後、できることはないのかということ。ハード、ソフトの中でできることはないのかというあたり、今一度、考える必要があるのではないかなというようなご意見かなと思うのですが、そのあたりで他にご意見ありませんか。

田中委員

会議録の中に、今言ってくださったようなことが書いてありました。具体的にどんな規模の災害でどんな災害が起こる可能性があるのかということが心配だということでした。その中に阪神淡路大震災を経験している方が、学校だけでなく、高齢者の方とか、足に障がいのある方のことを考えると、避難場所としてのことも心配だということがあったので、橋本市としてどうしていくのかっていうところも、考えていかないといけないことかなとは思いますが。

この会議録の中に、例えば、子どもが移動したときの学校先の避難するスペースがちゃんと確保できているのかということもありました。今は、もちろんこの境原小の学校のことをどうするのかということですが、合わせてそういうこともきっちり考えていかないと、やっぱり、こういったことも、私自身も、ちゃんとわかっていなかったこともあって、市民として、もう少し自分のことも分かっかないとなという反省点ではありましたが、やはり、命に関わることになってくるので、災害のことっていうのは、この学校でのこと、今後、もし違う学校に行ったとしても、

きちんと確保されているかっていうことも、きっちり合わせて考えていかないといけないなと思いました。

教育長

他にこの災害関係のことでありませんか。

そうしましたらこのことについては先ほども申し上げましたけれども、災害対策について、きちっと、今の現状、そして、どんなリスクがあるか。それに対して、どういった考え方で、今の方針が出ているか。そして、他にソフト面、ハード面で、できることはないのかという辺りを、説明できるようにしていかないと、次の説明会には、きちっと私たちの思いを伝えることができない状況になるので、そこをカバーできるように準備をする必要があるというような、ご意見ですね。

田中委員

もう1つ大切なことが、やはり本当は、学校は残してあげたいという思いは個人的にはあります。ただやっぱりリスクがあるというのは、これから調査していただいて、色んなことがわかってくるのかとは思いますが、そこは一番大事にしないといけないところではあるかなと思います。このご意見の中で、3年は早いというご意見もありました。また、反対に3年もこの状態で通わないといけないのかというような、ご意見もありました。どちらも本当の気持ちだと思います。ただ子どもたちが安心して通えるには、どうすればいいかっていうのは、考えていかないといけないことかとは思います。

教育長

今、田中委員言ってくれたのは、子どもが真ん中にあるっていう話ですよ。そこをどうリスクある中で、どういう形で守っていくことが、今できることなのかっていうことを、今一度ご意見もらったものを総合的に判断して、どう説明していくか。

ていうところ。そういう意見かなとそんなふうに思います。こうご意見聞かしてもらっても私も、いろんな後でいただいた意見読んでもやっぱり両方とも意見がありますので、そのあたりは、本当私自身も揺れている部分あるし、保護者の方にも同じような思いがある。その中で何をこう、メインにリスク回避して、こんな形でやっていくんだっていう、その納得感のある説明をしていけるように私たちは準備していかないといけないと思いますので、また事務局の方でも今出ている意見に基づいて、どんな形のことが考えられるかということは一定整理していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

吉田委員

そういうことから言いましたら、もちろん統廃合の問題についてある程度のスケジュールっていうのは必要だとは思いますが、令和9年、10年、11年というこのタイムスケジュールが出てしまっているのもう統廃合ありき、そして、このタイムスケジュールに則って進めていくというところがあまり強く出すぎるのは危険だなとやっぱり思います。そういう意味では、できるだけ一番最初に、この統廃合に向けて、それぞれに寄り添うような形で、話し合いを進めていくということから言うと、やっぱり時間をかけるということに尽きると思うので、スケジュールありきがあまり前面に出ないように、できるだけ問題点を解決して進んでいくとい

うようなスタイルの方がいいかなというふうには思います。教育委員会の議論の中で、新しい新興団地、これは境原小学校もそうです。今週末行く柱本小学校もそうなのですよ。紀見小学校にしても、城山小学校もう随分時間が経っていますけれども、要するに新興住宅に移ってこられた人にしてみれば、身近に学校があるというのが大きなメリットになる。それが変わるということになると、そのメリット分はどういうふうに補填できるのだというようなことになるので、そのあたりは、田中委員の言葉にもありましたけれども、やはりできるだけ残す、そして、いい形で残していく。実はちょっと付け加えの話になるのですが、6月1日に境原小学校の運動会に参加させてもらって、一番最後に境原っ子太鼓を6年生でやっていました。非常に盛り上がったプログラムだったので、これは例えば、城山小学校まで行ってそういうのが継続できるか、或いは恋野小学校で交流の小学校の良さをどういうふうに受け継げるのだという意見がありましたけれども、そういう意味では、いいものをどういうふうに残すか。これはこれで意見いただくと同時に、どういうふうに対応できるかっていうのもやはり宿題として考えていかななくてはならないことかなというふうには思いますのでよろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。災害対応以外の意見も出てきましたので、先ほどの災害対応については、一旦、移らしていただくということではよろしいですか。そうしましたら、あとの論点の中で、議論していかなければならないところかというと、まず境原のところから入りましたので、このページでご意見をいただけたらと思いますがいかがですか。

田中委員

境原小学校の保護者の方で、自閉症があり、パニックになりやすい。よくわかった先生に来て欲しい。準備期間が必要だというようなご意見がありました。やっぱり、普通学級に通っていらっしゃるお子さんも、心の変化というのはすごく不安になってくると思うのですが、さらに支援学級の子は、支援してあげたり、気をつけてあげないといけないことがあるのかなあというふうに、わかってはいたのですがこの会議録を見てさらに強く感じました。例えば、制服を着るであれば制服を着る練習が必要だとか、そういうことって、保護者の方でないとわからないご苦労だと思います。支援学級の先生のお話も、できたらそういったところを早く聞き取りをしてもらって、もし統合するのであれば、ハードルが少しでも低くなるような形で、していただけたらと思います。保健師さんにも聞きましたら、学校で出ている場合と、家で出ている場合というのがあるようですので、そういったことも、細かいことにはなりますが、対応できるような対策をとっていただきたいと思います。できる限り、どういった対応をとっていかうと思っているのかっていうことをお伝えできたら、少しはいいのかなというふうに感じます。

教育長

留意点とかには、抽象的な表現であるけれども書いてありますが、それがなかなか伝わらないから、できるだけ具体策で示していく必要があるのかなという、そういうご意見でよろしいですか。このことについては今、特別支援学級のお子さんの話出ましたけれども、他にも、教育の充実をどんな形でするのかということも、

すべて共通することかなと思うので、できるだけ、具体策をもって、どこまでが示せるかはちょっと検討していく必要があるのだけれども、余りにも抽象的な内容であつたら、理解してもらいにくいというあたりは配慮していく必要があるというご意見ですね。私もそのところはすごく大事で、教育内容については、特に必要なのではと感じました。説明させてもらっても、どういったことを説明しているのか、もう良さというのが伝わりにくかったというのは私自身も感じましたので、そこは必要性を感じています。

簗下委員

我々が論議してきた複数学級を目指すということは、これ児童が多様な考え方に触れて、切磋琢磨できる。これはもう大切であると思って、もうそれは僕自身も変わらないのです。そういうことを目指していくことが大事だと。例え2学級にならなくても、児童数が増えるということは、そのメリットはたくさんあると思います。ただ保護者の方の中では少人数の方がいいのではないと言われる方もいます。確かにこの良さもあるのですが、橋本市が目指しているのは、やはりより多い児童、複数学級であると。しかし複数学級にならないということはあるのですけれども、児童が増えることによって、多様な考え方に触れるということがあると思います。しかし、保護者の方々とか、地域の方々にすれば、その日々の学校での学習だけではなくて、やはり通学であるとか、友達のこととか、地域で子どもを育てていくという、コミュニティのあり方も、すべて含めて、今回のことを考えておられるなど、僕自身実感できたんです。僕自身は日々の学習はもう最優先やって思っていました。が、しかし、いろんなご意見を聞かしてもらったら、なかなかそうはいかないって。ううん、そんな実感です。このあたりは説明が足りないのか。いや、それが最優先でないということになるのか。非常に僕自身困った感じを今持っているのですけれども。もう少し子どもが増える、先生が増えるその良さをこれも災害と同じで、時間をかけて言うべきだなと、そのことが通るかどうかわかりませんが、もう少し時間をかけて説明すべきかなという気はしました。教師側に立っても、やはり先生が少ない学校よりも、先生が増えた方が、教師の切磋琢磨ができると。それはもう言わずもがなだと思うのですけれども、そういうことも、もう少し説明がいったのかという感じがします。

中下委員

簗下委員のお話を伺いながら、私自身もこの統廃合をするにあたってなぜ今それが必要なのかっていうところのことを、もう一度考え直すというか、自分の中で、認識し直すという時間を取りました。やはり少子化とかいろんなことが進む中で、先ほど言われた少人数でもいいところがたくさんある。残したいという、そういう思いを地域の方持たれているようですが、その良さも大事なのですが、多くの多様な考えや人間関係やコミュニティやっていう、そういうことを小学校の段階で、たくさん経験することが、これから将来を担っていく子供たちの成長とか、そこら辺をしっかりと大切にしていってという観点から、必要なのだなというふうに自分の心の中で今は理解しています。ただ、説明会の感想と報告書を読まさせていただいた中でも、保護者の人も不安とか、大きな学校に行っていじめられたり、そこにうまく対応できないのじゃないかって、先ほどの支援学級のお子さんのこともそうすけ

れど。そんな不安が、多くあるので、そういうことを払拭できるような丁寧な対応を1つ1つしていただけたらと思いました。

田中委員

今皆さんのご意見を聞かしていただいて、私自身は、子どもが今後増えていくのであれば、やはり地域の学校は残してあげたいという思いはあります。ただ、橋本市だけではなく、全国的に子どもが少なくなっている中で、増やしていくということに少し難しさを感じていることもあります。増えるのが一番いいとは思っています。ですので、子どもの環境を整えていくのは、いつかはしないといけないことになるのではないかなと。色々勉強したり、皆さんのご意見を聞いていく中で、もしかしたら子どもにとって、こういうことも必要ではないのかなと。先のことも思って、この子どもたちが大きくなってきたときの負担にならない一番いい環境であって欲しいなというふうには思っています。ただ、その時期というのは、決めていくことも多いですし、フォローしてあげたいことも多いですし、また保護者の方のご意見をお聞きしたら、住んでいくのに家を購入するであったり、生活する中でも大切なことだということです。ですので、ある程度、もししていくならば年度は決めていくことも必要ではないかと思うようになりました。ただ、これは最後にお話ししようかと思っていたことですが、全体的に色んなことをするというに時間もかかるであろうと感じています。余裕を持った計画にした方がいいのかどうか。子どもたちにとって、どのタイミングで、どれぐらいの期間がいいのかということも含めて、もう少し精査していただいた方がいいのかなというふうには感じております。

教育長

今の皆さんの意見聞いている中で、いくつかの要素があるかなと思うのです。1つは、子どもの集団のあり方、その集団をどう作って、どう学ばしていくのかというのが私たちが思い描いていることなのか。それは、例えば1つの学級の人数は、今回は答申にも方針にも出ていませんが、1つの学級の人数のこと、学年のクラスの数のこと、そして、1つの学級でもいろんな形で、集団を構成できるような形をすることで丁寧な対応する施策のこと、これは数のことと施策は一緒になって、自分たちが思うことができるようになっていくのだろーと思います。そういったことを具体的な施策も含めながら、こういった形の学びを小学校1年生から作っていきますよというようなことが、具体的に示していく必要があるのかなということと、それと田中委員が言ってくれた時期のこと。それは教育条件の学校選択というところにも関わってくるかなと思うのですけれども、こういった形でご意見を吸収しながら、それで私たちの思いも伝えながら、現実の何年を目指していくというあたりで、どれぐらいの期間がかかるのかということについても、今一度整理する必要があるのと、そういうようなご意見を聞かしてもらい、3つの要素が入っているところを分解して考えていく。そしてそれを一緒にしたらどういう形になるかっていうふうにとらえることが大事かなと思ひながら聞かしてもらっていました。このことについて私も、数だけではなくて、そこにプラス私たちの施策というのを付け加えないと、やっぱり説明のときに十分理解してもらいにくいっていうのも、先ほども申し上げましたけれども必要になってくるころかなと思うので、具体策というのは本

当にこのあたりでも大事な事かなとそのように思います。指定校のことについてもやっぱり具体策というのが大事かなと。

簗下委員

ちょっと境原から外れてしまうのですが、事務局が説明していただいたときに、特に清水、学文路、恋野もそうですが、複式学級のことを深く掘り下げた説明があつたのでしにくかつたと思うのです。確かにしにくいなと思ったのですが、保護者の方の中では複式学級の良さと言われている方もおられたし、複式学級はちょっと何とかして欲しいという保護者の方の意見も書かれてあつたと思うのです。複式学級の良さっていうのは確かにあるのですが、清水小学校で見せてもらった授業は本当にすばらしくて、子どもたちは、間接指導のときも、順番に発表して、それぞれ効果的に学習していたように思います。反面、授業の停滞が生じるとか、それから間接指導のときは適切な、助言とか指導できないだとか、観察のときはちょっと困るなとかいろいろあると思うのです。子どもたちによっては子どもたちの気が散りやすいとか、そんなものもあります。しかし僕の経験から言ったら、複式は解消できるものであれば解消したい。そんな考え方がずっと一般的だったように思います。僕も複式解消の方に回つたことあるのですが、複式をやっている先生は本当に2学級分の教材研究でも大変だなと思いました。大変な状況の中で、橋本市内の小学校の複式学級の運営も、本当に頑張ってくれて回っているのだと思います。子どもたちも成果を上げている。しかしできるものなら複式を解消したい。2学級にならなくても、複式解消できるという意義はある。しかし、保護者の前ではこの複式を解消したいってちょっと言いにくいかなって僕だったら思います。今現に複式学級をやっていますので。それに先生も頑張っているのに、複式を解消したいって、言いにくいかなという気がするのですが、しかし、どっかでそれも踏み込んでいくべきなのかなと思いますが、難しいなと思うのですが、どっかでこれは言わなアカンのかなという感じがします。また、これはいろいろご意見あると思うのですが、以上です。

吉田委員

学校訪問ということでまた後日まとめて、そういう意見交換するとは思いますが、実は6月14日、橋本中央中学校の学校訪問させてもらつて、その時、支援学級の授業っていうのが私にとっては初めてのことでちょっとだけお話をさせてもらいたいのですが。45名の方が支援学級に参加していて、科目としては、5教科だけ支援学級で受けて、あと残りは元のクラスで受けるのと、9教科すべてを支援学級でやるのと。そういう結構選択的に対応していると。支援学級の先生もその専門の先生が配置されてやっているということで、生徒にとっては、非常に選択性のある教育を受けれているのだなというふうには思いました。同時に、やはり少人数での教育を望む生徒もまたいるのだというのも実感した次第です。ちょっと感想です。

教育長

通常の学級それと支援学級ではその対応の仕方が変わってくるかと思うのですが、どこの小学校中学校とも、支援学級の体制については、その子どもにとって必要な支援ができるような個別の指導計画を立てた中で、親御さんにも理解を

得て、実践しているというのが現状です。特に、小学校よりも中学校は専門的になりますので、どれだけの教員が専門教科として、それぞれの生徒に関わっていけるのかというのを組もうと思えば、少ない教師集団ではとても無理だというのは想像していただきやすいことだとは思いますが。そういった意味でもある程度の教師の集団がなければ、小学校においても中学校においてもそういう対応ができない。そのことはもう事実です。一定の集団の確保というのは、ひいては子どもの教育の充実には欠かせないと、私自身も同じに考えているところです。

論点の中で全般のところにくくるところはくくって、個別のところは個別のところという形で進められたらと私は思っているのですが、なかなかうまく整理できなくて申し訳ないのですけれども、教育内容というようなところで話ありましたけれども、そのあたりで1つまとめるとするならば、具体的な教育のあり方、またその支援のあり方について、教育委員会が示した7つの重点項目で言うと、どういったこと、具体的なことができるのだというあたりを示していくことが大事なのかなと。また、留意点についても6点を示している中で、それをどう充実させることができるのかというところの具体策を、できる限り示していくことは必要だというところで、一旦まとめさせていただきたいと思います。事務局においても、そのあたりの整理を、それぞれの担当があると思いますので、議論いただいて整理いただくとありがたいです。

いくつかの論点あるのですけれども、スクールバスというのはもう切れない話だと思うのですが、そのあたりについてはいかがですか。

田中委員

境原小の方では交通量もかなり多いようですので、スクールバスは必要になってくるのかなあとは思いますが。通学路のチェックもきっちりしていただきたいということで、保護者の方からご要望もありましたので、併せてそこもお願いしていきたいところです。安全面はきっちり確保していただきたいとは思いますが。

教育長

事務局の方でも、実際に歩いたりして、どれぐらいかかるというのも体感で得たものに基づいてお話いただけるようにしてくれたと思うのですが、もし、私たち自身もというのであれば、ぜひ、私たち自身も必要などころには行ってチェックするべきだと思いますので、その時はよろしくお願いします。現時点でスクールバスのことで、事務局としてこのあたりは課題だというふうなところはありますか。

教育総務課長

スクールバスについてですけども、もちろん全体に公共交通を支える運転手が減っているということがあるのですけども、あとルートでその停留所をどうするかとか、乗り降りする学校の場所をどうするかとか、そういったところも含めて、課題として解決していかなければならない点は、かなりあるなと思っているところです。

簗下委員

保護者の方の中、また他の方の意見でもあったのですけども、例えば廃校になる子どもたちはスクールバスに乗る。移っていく学校の子どもたちはある一定の距離があっても、同じ教室の中で私はスクールバスで来ている、私はスクールバスでき

ていないということが起きたら、良くないんじゃないかなという意見をいただいたと思うのですけども、その辺りがちょっと難しいなという気がします。ちょっと説得力のある回答がいるのではないかなという気がします。

教育長

その質問については、今回の議会でも質問が出ました。そこで私自身が答えさせていただいたのは、学校再編の中でのルールというのは、再編対象になった学校で、条件が今よりも、マイナスになる要素を解決するための方策として、スクールバスを運行しましょうというのは、これは学校再編の中での考え方です。

市内全体を見渡したときにというのは、これは別枠でやっぱり考えるべきもの。今は隅田小学校だけが、過去の学校再編に基づいて今の形があるのですが、それが今すべての学校に適用はされていません。今回、学校再編の対象の学校が多くなります。だからその割合が増えるということによって、市内全体でそしたらどう考えるのかというのは、別な枠組みとして考えていく必要がある。だから2つの別々のことなのだとということで、私自身は整理させてもらっています。すべてを学校再編の中で解決するのは難しいと思っています。ただ、簗下委員言われたような思いを子どもが持つということは、好ましいか、好ましくないかということで言うと、好ましいとはなかなか言いがたいというのは、誰もが思うことかなとそんなふうには思うのですけれども。全体の中でどう考えるかということ、別枠で私たち自身も考えないといけないのかなとそんなふうに考えています。

中下委員

スクールバスについてですが、学校再編して、新たに子どもたちがスクールバスで通学するっていう面では、本当に安全面とかいろいろ考えた上で、いろんな対応を必要とされるのではないかなと。バスが来たから乗っていき、帰りも自分で乗って帰りではなくて、やはり地域の方の見守りとか、そういった安全に、スクールバスであっても安全に通える環境を、やはり学校、それから保護者、地域のコミュニティの皆さんの協力を得ながら進めていく必要があるのではないかなと思います。スクールバス1つについても、様々な思いを持たれている保護者の方、地域の方々いらっしゃると思いますので、丁寧に耳を傾けながら進めていただけたらと思います。

教育長

行政としてどこまでスクールバスについて整備するのか、そして何を協力してもらえるものとして、どこにお願いするのかっていう辺りはちょっと考えていけないということですよ。現に今も運行にあたっては、本当に保護者の協力、また地域の方々の協力で成り立っている部分はあります。それはもう本当にありがたいご支援をいただいて、成り立っているというところがありますが、それが増えてくると、なかなかすべてをカバーするには、人で解決できない部分が出てくるかもわからないので、それはシステムとして、何かこう入れる必要があって、システムを入れることによって解決できることもあるかなと思うので、その辺りはちょっと研究する必要があるかなとそんなふうに思います。実際にいろんなシステムを入れて、DXで見える化する中で、取組しやすくしている事例もあつたりしますので、そういったことは、本当に研究は進めていく必要があるかなと考えています。

ちょっと時間の方も、気にはなっているのですけれども、大事なところなので、今日、中間報告の中で、皆さんが今感じていることは、できるものは全部出してもらいたいと思うのです。そしてまた、事務局の方に整理してもらいたいこととか、そのあたりもお伝えすることができることは、今日はしておきたいなとそんなふうに思いますので、他の論点のところでももしありましたら、出していただきたいと思います。

簗下委員

いろいろご意見を聞いて思ったことなのですが、計画している今の案ですが、令和9年に城山小と境原小、それから隅田小と恋野小ですね。令和10年に学文路小、清水小の案。令和11年に三石小、柱本小の案となっていますが、教育委員会事務局として統廃合にかかる事務量はどれぐらいになるのか。最近その思いが出てきたのですが、例えば教職員の人事、教職員の配置にしても統合したら当然、教職員の数も減ると。その他事務量もたくさんあると思うのですが、一体これはどれぐらいになるのかなというのは、その年度に2つ、あくる年、あくる年と、もちろんまだ案ですが、だからこの年度を切るというのは、かなりこう厳しいという感じがしてきたのと、一旦これを実行するとなればどれぐらいの事務量になるのかなと、そんなことを思うのですけれども。これは今即答ではなくて、また具体的な言葉でも数値になるのかわかりませんが、次回でも話していただいたらありがたいと思うのですけれども。

教育長

このことって、本当に大事なことだと思います。体制をどう作るかということを経理局の体制についてということに直結することになりますので、それを見越した上で、私たちも、教育委員会事務局として、組織をどうするか。人数をどうするかということと、ほんまに交渉していかなあかんところもありますので、今後、そここのところは、事務局の方でも案を作っていく必要があると思うので、よろしくお願いします。

教育総務課長

今は方針という形の段階でありますけれども、具体的に進んで参りますと、統合準備会という形になります。それが各校分ありますので、人数、事務量がかなり増えていくのではないかなということは、今のところ考えております。ただ、具体的に今どうこうというのはまだちょっとお示しできない状態ではありますけれども、増えていくような形になってくると思います。

田中委員

ハード面であつたり、通学面であつたりっていうことで、いろいろお話しているのですが、子どもの気持ちに寄り添ったっていう点では、やっぱり交流というのはもう早くからしていただきたいと思います。先ほど、話もあつたように支援学級の子の交流もそうですし、普通学級の子たちの交流、これは統廃合関係なく、子どもたちにとっては、学校をつないでいくっていう点ではかなり大事な点かなと思いますので、始めていただけたらなあと思います。会議録の中で、5、6年生になっての学校の移動というのは、やはり、修学旅行であつたり、そういったことが可哀そうであるっていうところが書かれてありました。これは橋本中央中学校が統廃合を

されるときも同じような意見があったと思います。学校の思い出っていうのはやはり大事になってくると思いますので、例えば、修学旅行は、ここの学校とこの学校は、同じところに同じ時期に行くなど、その学年で、もし移動になった子がいたら、そういったこともできないのかなと、親の気持ちとしては思いました。いろいろ読ましていただいたら、自分の子どもに置き換えたときに、子どもやったら、こんなところが気になるかなっていうことで、あえて意見をさせていただきます。

教育長

すごく大事なことだと思います。私自身の経験から話すると、一緒になるっていう時期じゃなくって、私若いときに勤めていた頃は別れるというような、そんな時期でした。増え過ぎて、新しく学校ができるので分かりますっていう、具体的に言うと、城山小学校も三石台の子どもたちも来ていましたので、すごい人数になっていました。三石小学校ができるにあたって、分かれるということも経験しています。やっぱり子どもたちは、分かれるということに対して、どう接していくのがいいのだろうって、みんなで考えました。子どもの問題としてみんなで考えてどうして送っていかうか。どうすることがいいのかっていうこと考えました。やっぱりそういうことってほんまに大人が考える以上に子どもたちって繊細にいろんなことを考えて実行したのを覚えています。また、統合という形ではないのですが、自分のクラスに、夏休みあけたら、3人も4人も5人も子どもたちが入ってくるっていうことも経験しました。これは統合するときとよく似ているかなと思うのですけれども、やっぱり集団の中に違う子たちが加わることで、やっぱり学級経営は難しくなる部分があります。ですから、先生方にとって、転校という形ではないので、年度初めにとということにはなるけれども、やっぱりそういったことの経験というのは、なかなか先生方の中でも、若い教員が多い中で、どう学級経営していくかということと、やっぱりこれについては支援していく必要があるのかなと。子どもたちの思いをどうとらえていくというのを、みんなで考えていく必要があると思います。すごく大事な部分です。ただ、どう学校行事と絡めていくかという辺りは、すごく難しい部分もありますので、そこはできる限り学校でやってもらわなあかん部分、行政として支援できる部分ということで考えていく必要があるかなとそんなふうに思います。

田中委員

今、お話し聞かしていただいて、やっぱり学校を運営される校長先生方のお話や、また学校の先生の協力をなくしては、子たちたちの環境っていうのは整えられないかなあとも思いますので、それも聞いていただける限り聞いていただけたらなあと、私自身は思います。それにプラス可能であれば、子どもたちに、こういう交流の仕方をしたいなというような意見も聞いてあげてもらえたら嬉しいなと感じます。

教育長

ありがとうございます。そのあたりについては具体的にここでという議論ではなく、やっぱり学校運営を担ってくれている校長先生方のご意見を聞かしてもらう中で、そのあたりは意見まとめていくことができたかと思いますので、一定やっぱり

校長先生方の意見をどっかのタイミングで聞かしてもらい、それをこういった方針に反映していくことができたらっていう部分、そういうものが必要だという意見ととらえさせてもらって、校長先生方のご意見も、聞かしてもらう機会を作っていき、またそれを私たちも、どういう形で聞くかっていうことについては、いろいろあるかなと思うのですけれども、そこはしっかり聞いていくという方向でよろしいですか。そうしましたら、事務局の方でそのあたり、対象校を中心としたっていうことになるかなと思うのですけれども、校長先生方のご意見を聞かせてもらう機会を計画いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

学校教育課長

そのことにつきまして、今、現段階での案なのですが、7月16日火曜日、午前中に校長会を計画しております。その校長会終了後に、意見交換会という形でできればというふうに、今現在まだ決定ではないんですが、検討をしているところございます。また委員の皆様も、日程調整をしていただけたらと思っております。よろしくお願いします。

田中委員

大事なことを、言い忘れていました。すべての学校の会議録の中で、制服等の補償をしてくれるのかということがあったと思います。やはりそういった負担は、市で持っていただくことがいいのかなと思います。そこで、例えば学校に入学したときに、体操服2着洗い換えに買います。補償はやっぱり1着だったりするかなと思うのです、そういうこともきっちり、初めから提示していただいた方が、いいのかなと思います。統廃合をしたときに2枚買ったから2枚補償してもらえるかなって。やはり中学校のときでもそういう、親の意見もありましたので。そういった違いっていうのはない方がいいかなと思いますので、そういったところもお示ししていただけたらと思います。

教育長

それは、どの段階で示せるかですね。

田中委員

準備委員会等で話し合われるのかなあと思うのですが。

教育長

そうですね、今の段階でそれが出せるかどうか。例えば橋本中央中学校の例で言いますと、学校再編をするしないというときではなくて、そのあとの、統合の準備会の中で、ちょっとこれ私記憶だけなのですが、その時に話し合われたことで決まったかなってそんなふうに思います。多分そのときに話し合われて、決まったというのはあります。だからそこで、今話していることも全体そうなのなのですが、方針そのものに関わる話もありました。方針そのものを進めていくために、こういうことが大事ですよっていう話もありました。これは、それよりも後で、決めていく内容のことでもあるかなということでも話もあったのでそのあたりはきちっと、整理する必要があると思いますが、その中の、今の話は、準備会のところでは十分議論する、それだけの準備を事務局として、していかななくてはならないという、そういう意見でとらえさせてもらっていいですかね。

田中委員 はい。方針は補償していただく方向で、枚数ではなく、説明できる場所はしていただけたらと思います。

教育長 いろんな論点からご意見いただいているのですが、論点の中の教育条件、学校選択についてっていうあたりではちょっとご意見あんまり出てないかなと思うのですが、その辺りでは、それぞれの学校ごとに、変わってくる部分もあるかと思うのですが。全体通してそのあたりのご意見いただけるとありがたいですがいかがですか。

簗下委員 このことについて、難しい感覚を思っているのですが、例えば橋本市と同じような規模の他の市町で、そういう選択制を導入したところがあるのかどうか。単純に考えたら、学校そのものが成り立たなくなってくるようなケースが出てくるので、選択してバランスよくいけばいいのですが、なかなかこれ読めないのが難しいなっていう感じですが、そんな事例があるのかどうかなんです。

教育長 他市の例ということで、事務局の方で確認した上で、また報告いただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

田中委員 保護者の立場としては、学校選択できるというのはすごくいいなと個人的には思いますが、ただ橋本市全体のことを考えたら、偏ったり、あとは通学の安全を担保するという意味では、なかなか難しいこともあるのでそこも考慮した上で、どうするのが一番いいのかということは考えていかないといけないと思っています。良いか悪いかっていうことが、なかなか今の時点では判断しかねるのですが、ただ、人数であったり、安全であったりというところでは考えないといけないのかな。一定のルールは考えないといけないと感じています。ただ、統廃合において、きょうだい間であったり、そういったところはやはり、違う学校に別々に通わせるというのはそれはよくないと思います。

教育長 今、一定のルールということをしていただきましたが、そのうちの1つの例として、きょうだいの話。他にもルールの中でイメージされていることって他にありますか。

田中委員 特別なルールというのがどこまでが特別かというところうだと思っています。今これだっていう、断言できることは、まだちょっとないのですが、みんな好きなところに行くとなった時に、その学校運営がどうなるかっていうのは、私は運営したことがないので、そこら辺はちょっとわからないのですが、そういったことも含めて考えて答えを出すべきだと思います。

教育長 いただいているご意見っていうのは本当に個別の理由というところに基づいたご意見というのがやっぱり多いと思います。すべてそれを認めていくとどうなるか

っていう辺りについてはやっぱり整理していく必要があると思います。それぞれの学校によって、同じ考えでいけるところもあれば、ちょっと違う要素も必要な校区もあるかなと思うので、その辺りで、事務局として、どういった今、田中委員が言ったルールの部分ですけれども、その辺りで整理できるかっていうことについて、私たち委員としてもそのこのところは、しっかり考えていかなければと思うのですけれども。事務局としてもそのあたりのところを一定整理していただけると議論が深まるかなと思うので、そのあたりをお願いしてよろしいでしょうか。

教育部長

今現在は 2 期方針に基づいた 4 つの学校再編の中で考えていく形になりますけれども、もし、例えば新たなご意見等をいただいて柔軟性を持たせていただければ、我々としても、保護者に寄り添えるような形で考えさせていただきたいと思います。

教育長

ありがとうございます。

田中委員

就学時健診の前に決めたいというご意見もあったように思います。今こども園に通っています。どの学校に行くのかわからないっていうようなご意見があったように思います。そこも気にしていくべき事項なのかなあとは思いますが。だからといってパタパタッと決めるのではなく、きっちり考えた上で決めていくべきかなあとは思いますが。

吉田委員

選択というのは難しいとは思いますが。保護者の自由選択というと、やはり地域、或いはそのコミュニティで、ここの地域はもう従来からここへというような形で通学が決められていたと。その中でどういうふうな形がいいのかということであった場合に、やはりある程度この統廃合において方針を出しておく、ルールを作っておく、それはもう難しいとは思いますが、それは必要かなというふうには思います。

教育長

特に清水、学文路の部分については、私たちの思いとしたら、それぞれの、共育コミュニティの単位でというか、そういう中でどんな取り組みをしているかっていうことで、その取り組みの良さというのをキープしてもらいたい。それが子どもたちの教育にとって、プラスになっていくだろうというような思いを強く持っていたかなとそんなふうに思います。けれども説明会に行って、ご意見聞かしてもらおうと、やっぱり保護者の中には、そこではなくてということでご意見いただいているところもあると思うのです。けれども、保護者のご意見の中には、今やってくれている教育については、すごく満足している部分もあるのだということもあります。だから、今ある教育に対して、持ってくれているそのいい面のところをどう生かしていくかっていうことについては、本当になかなか難しい部分、違った意見が出てきて、私たちもご意見もらったっていう状況になったのですけれども、そういったところも配慮していく必要があるのかなって、それはどこまでのところを配慮していくかっていうことについては、まだこれから考えていくべきかなと思うのですけれども

も。こういったことは、本当に基本的な方針にも関わってくることと直結してくるので、十分、いろんな要素をその方針の中に、変えていくのか、このままいくのかっていうこととあわせて、考えていく必要があるのかなと思っています。特に清水小、学文路小については、そういった思いを私自身は思っております。

田中委員

今、清水小、学文路小のお話が出ました。地域性もあり橋本小学校にスペースがないということもありましたが、2校が統合をしてからの方がプラスになるのかなということで検討してきたかと思いますが、私実際、両校の説明会に出席させていただきましたら、清水小学校の方ではそうではないということが、体感として、すごくわかりました。2段階の、子ども1人に対しては2回の転校がないにしろ、家庭として、2段階の統廃合の負担を考えると、やはりご意見の中にあったように、どう統廃合していくのが一番いいかということもあわせて議論をしていかないといけないなあというふうには感じました。地域の説明会はこれからあるのかなとは思いますが、当事者である子どもさんであったり、ご家庭であったりの意見はなるべく反映できるような形で考えていただけたらなあと思います。

会議録の中に、清水小学校に限りですが、橋本小学校の方に統廃合をしてもらえるほうがよいというようなご意見がありました。中学校がもう橋本中央中学校に行くのだから、その方がいいかなというようなご意見がたくさんあったかのように思っています。そこも含めて、考えていただければなあというふうに思います。

教育長

事務局からの説明資料に基づく説明を受けて、委員の皆様方からご意見を出していただいているわけなのですが、事務局からの説明があった論点のところは、大体カバーできるようなご意見が出てきているかなと思うのですが、全体を通して、こういったところは、もう少し議論を私たちでする必要がある。それと資料としてこんなのが欲しいというのがあったら、ご意見いただきたいと思うのですがいかがですか。

田中委員

全体的なことですが、共働きのところも増えてきておりますので、学童のこともきっちり考えていっていただきたい、留意点になるのかもしれませんが、きっと皆さんそういうところも、不安に思うかなと思いますのでよろしくお願いします。あと、橋本小学校も含めての議論ってということで、さっき発言しましたが、そうなってくると、清水小学校ではご意見何個か出ていたと思います。でも学文路小学校の方にはそういったことはお聞きしておりませんし、そういったことを考えた上でのご意見もいただいていませので、もしそういう議論になるようであれば、そういったところの意見も聞いていただきたいなという思いがあります。

簗下委員

資料としては先ほど言わしていただいた、統廃合における教育委員会事務局の事務量と、もちろんさっき言いましたように人事なんかも含めてですが、それとゆくゆくは橋本小学校へ、学文路小も清水小も統合するということになれば、年度ごとの、例えば令和9年度ぐらいから20年度ぐらいまでの各小学校の児童数、並びに橋本小学校、橋本中央中学校の空き教室の数をわかりやすい表にいただけたら

ありがたいなと思います。今、田中委員言われた、清水小が橋本小へというこれも1案として、清水小が橋本小へということですね。

田中委員 人数の関係で複式を解消された方がいいという意見には私もある程度そうかなと思いますので、清水小、学文路小ともにというような考えで、発言をさせていただきました。

簗下委員 わかりました。

中下委員 先ほどからおまとめいただいたものを見せていただきました。それで、学文路小、清水小統合の説明会の中で、学文路小の大谷川が氾濫して危険じゃないかっていうご意見もあって、境原小の説明のときにはハザードマップとか、そういうのをつけていただいていたと思いますので、保護者の方にわかりやすいように、必要な学校であれば、そういったものをご用意いただいて、保護者の方、地域の方にお示しいただけたらと思います。

教育長 他にございませんか。
事務局の方から何かありませんか。

簗下委員 説明会の日程のこと一覧表配られていますが、またご説明いただけるのでしょうか。例えば、未就学児の保護者であるとか、地域に対して、この7月からの分です。我々の参加についてはどうでしょうか。

教育総務課長 就学児の保護者さんの説明会、地域の説明会も今後予定しておりますので、またご参加いただければ、非常にありがたいと思っていますので、また出欠の方は後程確認させていただければと思います。

教育長 そうしましたら事務局の方に何点かを用意していただきたいものを話の途中途中で挟ましてもらったのですけれども、最後まとめるっていう形をしませんが、その辺りをお願いしたいと思います。

教育総務課長 ご要望いただきました資料につきましては、またご準備させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。そうしましたら、今日のこの中間の報告についての議論というのは、今日のところはとどめさせていただいてよろしいですか。
そうしましたら、報告第5号については、本日は、この程度にとどめておきたいと思います。ありがとうございました。

報告事項が終わりました。続いてその他の協議事項に入ります。

委員の皆様方からはありませんでしょうか。

次に、事務局からありませんか。

教育総務課長 事務連絡なのですが、6校の保護者説明会・意見交換会の議事録についてお渡しているかと思います。その後、今週末を目途に市のホームページで公開していると考えておりますので、ご確認いただきまして、もし修正等ありましたら、27日木曜日までに教育総務課にご連絡いただければと思います。お忙しいところすみませんけども、よろしくお願いします。

教育長 よろしいでしょうか。
 続いて、連絡事項に入ります。委員の皆様方からありませんか。
 次に事務局からありませんか。

教育総務課長補佐 連絡事項2点ございます。まず1点目です。定例会の日程です。
 来月7月の定例会につきましては7月30日火曜日9時半から教育文化会館の4階の第5展示室で行いたいと思います。8月の定例会につきましては、8月の26日の月曜日です。時間は同じく9時半から、場所も同じく、教育文化会館の4階の第5展示室です。9月につきましては、9月の25日の水曜日午後1時30分から予定しております。
 2点目です。令和6年度の市町村教育委員会の研究協議会です。今週の27日の木曜日に、1時からオンラインであります。田中委員さんと藪下委員さんに受講いただく予定をしております。連絡事項につきましては以上です。

教育長 連絡事項についてはよろしいでしょうか。
 よろしく願いいたします。
 他にございませんか。
 ないようですので以上で6月定例会を閉会します。

閉会 午前11時40分

署 名 委 員